

(別記)

令和5（2023）年度瑞穂市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

<地域及び作物作付の現状>

瑞穂市の水田面積は552haであり、農地面積の65%程度を占めている。その内、旧巢南町地区が347ha・旧穂積町地区が205haを有している。旧巢南町地区では、農地中間管理事業の活用により集約・集積が進みつつあり、49%（171ha）が1経営体において耕作されている。旧穂積町地区については、一部の地域を除いて担い手が不足しており、地域の中心となる経営体を早期に育成していくことが必要となる。

作物作付については、水稻作付394haの内、57haが非主食用米の作付に充てられている。また、小麦・大豆等の畑作物への転換も旧巢南町地区を中心になされている。その他、野菜・花き・果樹等が小規模一般農家を中心に栽培されている。

<課題>

耕作者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地の増加が懸念される。そのため、認定農業者や認定新規就農者等の水田農業を支え地域の中心となる経営体を育成し、それらの経営体へ農地の集積・集約化を図っていくことが必要である。また、農地を集積・集約した担い手は需要に応じた生産をより一層推進し、自らが安心して水田農業に取り組むことができる体制を構築していく必要がある。

平成30年産から国による米の生産数量目標の配分と直接支払交付金が廃止された。これを受け、当市においても産地主体の自主的な米の生産調整の取組を実施していかななくてはならない。また、主食用米だけでなく、主食用米から転換した需要が見込める飼料用米、加工用米、新市場開拓用米等の非主食用米、麦、大豆、野菜等についても計画的な生産による水田フル活用を推進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（1）高収益作物の導入

<現状>

瑞穂市では、主食用米から加工・業務用野菜を含めた園芸品目への作付転換の推進を進めている。

<取組方針・目標>

瑞穂市内の稲作農業者の更なる経営安定のため、産地交付金を活用し、高収益が期待できる加工・業務用野菜を含めた園芸品目の導入による経営複合化を推進する。

（2）転換作物等の付加価値の向上

<現状>

瑞穂市の主食用米の作付面積は337haと水田面積の61%を占めるが、非主食用米の作付面積が年々増加している。

＜取組方針・目標＞

産地交付金を活用し、直播栽培などの転作に係る低コスト生産への取組みを支援することで、低コスト生産の推進を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

＜現状・課題＞

瑞穂市には自己保全管理などの不作付地が 62ha 存在しており、高齢化や後継者不足の影響により増加傾向にある。

＜取組方針＞

水田利用率を高めるため、また不作付地の発生防止・解消をするため、水田台帳及び現地確認により作付状況を確認したうえで、非主食用米と麦大豆の二毛作など、水田の高度活用を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

市場ニーズを把握し、需要に応じた米生産を展開する。具体的には、良食味で高品質な米の生産や中食・外食業者との契約栽培や複数年契約を行う等のマーケットイン型の米づくりを推進する。また、認証 GAP を取得し安心・安全な米づくりを行う等、他地域との差別化を図る。

（２）非主食用米

産地交付金を活用し、収益力向上の取組を行う農業者を支援し、各品目の需要を踏まえつつ、生産の拡大を推進する（備蓄米除く）。

ア 飼料用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、飼料用米を転換作物の中心作物に位置づける。生産・流通コスト削減や販売収入増大に向けた取組を行う農業者に対して支援を行う。特に、直播栽培等により労働時間の短縮を行う農業者に対しては更なる支援を行い、作付面積の拡大を促す。

イ 米粉用米、新市場開拓用米、加工用米

米粉用米、新市場開拓用米、加工用米の生産において、コスト削減や販売収入増大に向けた取組を行う農業者に対して支援を行う。特に、直播栽培等の取り組みにより労働時間の短縮を行う農業者に対しては更なる支援を行い、作付面積の拡大を推進する。

（３）麦、大豆

麦・大豆の生産において、収量の安定に向け、基本技術の励行を行う農業者に対して支援を行い、作付面積の拡大を推進する。

（４）地力増進作物

レンゲを活用した土づくりによって、有機栽培又は高収益作物への転換を推進する。

（５）高収益作物

産地交付金を活用し、生産面積の拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	337.09		311.53		311	
備蓄米	0.52		0.52		0.5	
飼料用米	55.58		55.7		56	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	1.12		0.51		2	
麦	40.9	5.83	45.97	0.56	46	1
大豆	4.76		10		10	
飼料作物	0.25		0.25		0.25	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	3.91		1.69		2	
高収益作物	60.49		60.02		62	
・野菜	27.59		27.01		28	
・花き・花木	6.32		6.88		7	
・果樹	26.58		26.13		27	
・その他の高収益作物	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1	飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、加工用米	非主食用米への助成	対象作物の作付面積合計（ha）	（4年度）	56.7	（5年度）	58
			飼料用米の生産費（円/俵）	（4年度）	13,650	（5年度）	13,000
2	飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、加工用米	直播栽培への支援	対象作物の作付面積のうち直播栽培の実施面積（ha）	（4年度）	4.0	（5年度）	38
			労働時間（分/10a）	（4年度）	40	（5年度）	37
3	麦 大豆	麦・大豆の生産性向上への支援	対象作物の作付面積合計（ha）	（4年度）	39.8	（5年度）	56
			対象作物の単収（kg/10a） 麦	（4年度）	234.3	（5年度）	300
			大豆	（4年度）	61.7	（5年度）	130
4	野菜 花き・花木 果樹	高収益作物等に対する支援	対象作物の作付面積（ha） 野菜	（4年度）	2.4	（5年度）	2.5
			花き・花木	（4年度）	0.3	（5年度）	0.5
			果樹	（4年度）	0	（5年度）	0.2
			高収益作物合計（ha）	（4年度）	2.7	（5年度）	3.2

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

協議会名:瑞穂市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	非主食用米への助成	1	18,000	飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、加工用米	密播、疎植栽培、育苗箱全量施肥等
2	直播栽培への支援	1	4,000	飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、加工用米	直播栽培
3	麦・大豆の生産性向上への支援	1	10,000	麦、大豆	出荷契約、排水対策、乗用管理機又は無人ヘリによる防除等
4	高収益作物等に対する支援	1	21,000	野菜、花き・花木、果樹	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。